

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	小規模保育施設 ベビーランドさくら園		
運営法人名称	株式会社 さくらプロッサム		
福祉サービスの種別	小規模保育事業		
代表者氏名	施設長 宇川 香織		
定員（利用人数）	19 名		
事業所所在地	〒 555-0025 大阪府大阪市西淀川区姫里2-1-3		
電話番号	06 - 6477 - 1390		
FAX番号	06 - 6477 - 1395		
ホームページアドレス	https://www.baby-sakura.net/		
電子メールアドレス	babylond-sakura@outlook.jp		
事業開始年月日	平成27年4月1日		
職員・従業員数※	正規	7 名	非正規 4 名
専門職員※	保育士 7名 看護師 1名		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室（0, 1, 2歳児） 沐浴設備 幼児用トイレ 給食室 事務所 幼児用手洗い		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

理念：

こどもの優しさと個性を尊重、そして成長を援助し、こども・保護者・職員が笑顔になる園を目指す。

保育方針：

- ・人と人との関わりを大切にします。
- ・素直なこころを育てます。
- ・笑顔と喜びを大切にします。

【施設・事業所の特徴的な取組】

物的環境と人的環境を整え、こども達があたたかい雰囲気の中で心地よく過ごす事ができる園運営を目指しています。物的環境として、こども達が自ら興味がわき、自分で取捨選択して遊ぶ事ができるよう保育室の環境を整えています。好きな遊びを集中して行える、遊びを見つける事ができる環境作りをしています。

人的環境として、担当制保育を取り入れ、情緒の安定や生活習慣を身に着ける事ができるようにしています。また、ワンフロアでの保育と言う事もあり、異年齢児と過ごす事ができるので、様々な年齢や保育者と関わる事で、友だちや保育者など人と関わる事が「楽しい」と思う事ができるような園を目指して取り組んでいます。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年7月1日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2001C021（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

個々の子どもの優しさと個性を尊重し、そして成長を援助し子ども・保護者・職員が笑顔になる園を目指されています。友だちや保育士、身近な人との関わりの中で、こどもが人に対する愛情と信頼を醸成できる保育を手がけ、仲間意識や人間関係、協調性を育み、自我の発達を促せるよう努められています。子どもの、笑顔と喜びを大切にし、褒められることで自己肯定感が高まり、達成感から自分に自信が持てるこどもへと育てられるよう留意されています。

◆特に評価の高い点

【心身を育む】

毎週、外部から体操の先生を招き、全身を使った体操教室が実施されています。年齢にあった体操を行う事で全身の発達を促すことに繋がられています。また、2歳児では、子どもの学習意欲をたかめ、自ら考え、学び、行動できる子ども達の育成を目指す、就学前教育も取り入れられています。

◆改善を求められる点

【地域交流・地域貢献の再開拡充】

コロナ禍の制限下において、地域との交流や、地域に向けた施設機能の還元等が困難な状況でした。制限緩和に伴い、地域との交流、地域行事への参加、地域に向けた施設機能還元等の、再開、拡充、再構築に期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価は初めての受審となり、客観的に園全体を見通して自園の良い所、改善すべき点を改めて考えるきっかけとなりました。特に計画の書き方については、より精査する必要があると気づきました。また、計画だけではなく、マニュアルや書類の精査を再度見直す必要があるなと感じました。書類の整備を進めると同時に、保護者の意向を聞きながら、園の状況や個々の目標についてコミュニケーションをとる事を大切にし、より地域と密接な関係を築き求められる園、そして安心して預けられる園にしていきたいと思いました。今後、職員全員で一丸となり改善に努め、再出発していきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念基本方針は、ホームページへの掲載、園内掲示、パンフレット等に記載されています。保護者等には、入園説明会の際に説明されています。職員に向けては、年1回法人全体での会議で、説明確認されており、園内でも毎月の会議の場等で共有されています。保護者に向けたわかりやすい説明の工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	区内のニーズ状況、環境状況の把握を、行政資料を中心に取り組まれています。見学时等の保護者等からの話を元に、地域ニーズや地域課題の把握に努められています。コスト分析は月次で把握し、検討されています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人全体の経営課題を踏まえながら、各園で出来ること、取り組めることからの改善に繋がられています。毎月の状況は、法人役員・施設長で共有されています。職員への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人全体の中長期計画が策定されており、収支計画を含めた課題や目標等が策定されています。定期的な仕組みとしての評価見直しの拡充、園としての中長期計画拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人中長期計画の内容を意識した、園の事業計画の策定に努められています。地域を含めた事業計画の拡充、評価可能な計画策定の拡充が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員の意見を持ち寄り、話し合うことで、事業計画の策定に繋がられています。事業計画に対する評価見直しについて、仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画の保護者に関する部分についての周囲や説明が行われています。事業計画全体に関する周知拡充、説明の工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年1回、職員の自己評価が実施されており、年2回の職員個別面談時に、課題や現状についての話し合い等が行われています。自己評価結果を基に、面談時に次年度の目標設定が行われています。自己評価結果を取りまとめ、分析することで、次年度以降の事業計画にも反映できるよう努められています。客観的に評価可能な目標設定が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員自己評価等を基に、園全体の課題の把握、分析に繋がられています。仕組みとしての整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職種毎の職務内容・員数について、明示されたものがあり、保護者にも配布されています。有事を含めた役割・責任体制の明確化が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	コンプライアンス規程が定められており、職員全体に周知されています。定期的なコンプライアンスに関する研修の拡充が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 - (2) - ①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員の自己評価や、職員会議時の課題検討等で、資質の向上に繋がる検討を意識されています。職員参加型の資質向上への取り組み拡充が望まれます。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	日々の支援の中で、必要性和優先順位を考え、職員配置や役割分担を検討されています。職員含めた検討改善する場の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	法人の中長期計画を踏まえた人材確保と育成に努められています。具体的な、職員定着や育成に関する計画の拡充が望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	職務評定表、職員自己評価が策定されています。職員にもわかりやすい、総合的な仕組みとしての整理拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	職員が働きやすい職場環境に留意されており、有給休暇・産前産後休暇・介護休暇等も、積極的に活用されています。ライフワークバランスに配慮した勤務態勢や休暇取得が実践されています。ストレスチェック等、心身の健康・安全確保に向けた取組の拡充が望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年1回の職員個人面談が実施されており、面談時に個人目標に対する話し合いと翌年度の目標設定等が行われています。目標に対する進捗状況の確認、客観的に評価可能な目標設定への取組が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	年間研修計画が策定されています。研修後は研修報告書が作成されており、職員間で共有されています。研修実績や研修カリキュラム、研修内容の評価見直しに対する、仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	園内研修での、OJTが行われています。職員全体が、研修に参加できるよう配慮されています。職員個々の技術水準や研修歴等を把握できる、仕組みの整備拡充が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	子育て支援員の実習受け入れ実績があります。保育士・看護師等の実習生受け入れに向けた、マニュアル・体制の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページ等で、園の方針や保育内容、基本的な法人情報が公表されています。意見等に対する取組結果等の公表拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	経理規定等があり、適切な支出となるよう努められています。職員に対する、ルールの明確化が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	法人内他施設と共同で、地域貢献となる相談や体験等の地域事業を、コロナ禍の制限緩和に伴い、順次実施していく予定です。保護者等も巻き込んだ地域交流の取組拡充が望まれます。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	地域の方々の読み聞かせボランティア等の受け入れがあります。コロナ禍の制限緩和に伴い、学校関係含めたボランティア等の受け入れ拡充が予定されています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	関係機関等との連携が必要と思われるケースでは、職員全体で情報を共有・検討し、必要に応じた関係機関・社会資源との連携へと繋げられるよう配慮されています。関係機関・社会資源等が、わかりやすく把握できる工夫されたリストの作成等が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	見学希望の保護者等や、保護者からの生の声、地域内の他児童施設等からの情報収集を中心に、地域ニーズや課題の把握に努められています。民生委員等、地域情報収集手法の拡充が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	法人内他施設との協働で、地域の子どもの持つ保護者等に向けた、相談等の地域貢献事業が予定されています。コロナ禍の制限緩和に伴い、取組内容の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	法人と施設の保育理念の実現に向けた、保育の振り返りや話し合いが行われています。子どもの尊重や基本的人権の尊重について、セルフチェックシート等、振り返り見つめ直す機会の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	権利擁護に対するマニュアル等が策定されています。チェックリストや、日々のチェックポイント等を明確化し、定例化することで、さらなる取組の向上に繋がられるかと思われます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページやパンフレット等で、基本方針や保育の内容が公表されています。随時の見学に対応されています。画像等を多用し、内容がイメージしやすい、伝わりやすくなるよう、努められています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用開始にあたっては、見学時の説明等で伝えられています。わかりやすい説明の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要に応じた情報提供が行われています。引き継ぎにかかる書式・様式・マニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	年1回の保護者等を対象にしたアンケート、行事等毎のアンケートが実施されており、保護者等の意見を収集する機会となっています。年2回個別面談が行われており、保護者等の意見や以降を聴取する機会となっています。福祉サービスとしての満足度を把握する仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の方法が公表されています。解決の仕組みを、わかりやすく説明する工夫の拡充と、意見等も含めた内容の情報公表拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	相談スペースの確保があります。年2回の個人懇談の際に、意見や相談等を聴取出来るよう努められています。複数の相談先や相談方法を、わかりやすく保護者等に明示していくことが望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	意見や相談については、速やかに対応できるよう努められています。意見・相談に関する、手順やマニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	法人として、リスクマネジメントに関する委員会が設置されています。ヒヤリハットの収集が行われており、職員間での共有が行われています。備品・設備等の定期的な確認の仕組み確立が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	場面が変わる都度、手洗いをを行い、感染症対策に留意されています。排泄物等は、都度手袋を使用する等配慮されています。電解水を使用した除菌対策を基本とされています。保護者等への、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害対策の備蓄食料・備蓄備品が、準備され、リスト化して管理されています。開園時間外や保護者等を含めた安否確認方法の確立、BCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	法人全体で、業務マニュアルが策定されています。マニュアル実施状況を、客観的に評価確認できる仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要と思われた場面での検討が行われています。定期的にマニュアル等全般を見直しする仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園時に、子どもの発達発育状況や保護者ニーズを主体としたアセスメントが行われています。継続的に、保護者等の意向、具体的なニーズの把握・明示、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	毎月の会議等で、振り返りが行われています。客観的に評価可能な、計画・目的の明確化が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	発達状況や生活状況は様式に記録され、職員間で共有されています。計画に対する達成状況・進捗状況の記録拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	法人の規程に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。事故時の対応方法等の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、園の環境や地域性を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。年間カリキュラムや月案、事業計画や各種計画との、連続性が明確となる内容の整理拡充が望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	室内の、温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、適切な換気や加湿、除湿が実施されています。コーナー作り等、場面に合わせた子どもが活動しやすい環境整備に努められています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	無理強いせず、子どもの思いや感情を尊重し、安心して落ち着けるかかわり方に留意されています。寄り添う言葉がけを意識し、受け止める対応に努められています。個々の子どもの、その日の気持ちや感情を踏まえ、その場にあわせた受け止めとかかわりができるよう配慮されています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	離乳食から普通食への移行、それらに伴う、食器や補助具の活用で、食事が正しく取れるよう順を追って進められています。衣類の着脱では、絵本等を活用し、自分でやることに興味を向け、自分でもやってみよう、出来るようになるうとする環境整備に配慮されています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	個々の子どもの主張や思いを受け止め、実現出来るよう配慮されています。子どもたち同士の中での動きや決め事を尊重し、自発的な動きや活動に繋がるよう努められています。子ども自身が、自分の思いや興味で、主体的に遊びや制作等に取り組める雰囲気作りを大切にされています。天候や気温を踏まえ、可能な場合は、積極的に外出し、戸外での活動を確保されています。散歩の際には、自然に触れる機会も心がけ、植物への興味や理解の促進にも繋がられています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、個々の子どもにあわせた生活リズムの維持形成に配慮されています。日々の家庭の様子を情報交換・情報共有し、それらを踏まえた保育の提供に留意されています。家庭での進み具合を踏まえた、離乳食の進行に配慮し、無理をさせない進行を大切にされています。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、子どもの自我の発達と形成を大切に、見守ることによって、子ども自身ができる喜び、達成感が得られるよう配慮されています。言葉の発達や話すことの喜びを尊重し、自我の形成にも繋がられるよう努められています。2歳児では、社会性・協調性の育みを大切に、ルールのある遊びを取り入れ、人とかかわり協調していけるよう配慮されています。自分の意見を伝えること、話すことで、コミュニケーションの取得を踏まえた支援の提供に努められています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 小規模保育事業であるため、当該年齢の定員設定がありません。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	孤立した支援ではなく、全体の中で一緒に過ごし、交わる保育の提供に留意されています。他施設の内容や園での様子は、保護者と情報交換・情報共有が行われています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	保育時間が長時間にわたる場合は、子どもが疎外感や寂しさを感じないように、かかわりに留意し、スキンシップや声かけに配慮した保育の展開に努められています。伝達事項は、記録で残すと共に、口頭でも職員間で伝達することによって、伝えるべき事の漏れがないよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 小規模保育事業であるため、当該年齢の定員設定がありません。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	看護師が常駐しており、子どもの日々の様子や異変等も記録されており、情報は職員全体で共有可能な状況になっています。予防接種や定期健診の状況については、年2回の内科検診時に母子手帳を持参頂く事で、確認されています。保護者等に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	園での健診時には、母子手帳を持参する事で、定期健診や予防接種の進行状況や指摘事項等の確認も行われています。要受診や要検査等になった場合は、看護師が保護者等に説明すると共に、経過の追跡確認が行われています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応に努められており、安全確保に留意されています。食物以外のアレルギー対応、慢性疾患等に対する、対応の拡充、保護者等全体への啓発・理解促進の拡充が望まれます。	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	楽しく食べられることを大切に、食べる事が苦痛にならない食事の提供に留意されています。子どもたちが、食材に触れたり、簡単な下ごしらえ、おやつ作り等を取り入れることによって、食や食材への興味に結びつけられています。絵本等を活用し、食への理解が拡充されるよう配慮されています。子どもと向き合って食事を取れる機会を拡充したため、正しい生活習慣の習得にも繋げやすくなっています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	子ども同士のかかわりの中で、好き嫌いや食べず嫌いが、軽減出来るよう配慮されています。行事食を取り入れ、楽しめる機会が創出されています。子どもの嗜好や喫食量を踏まえた配膳を行い、苦手意識の軽減や、偏食の軽減に繋がるよう努められています。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
(コメント)	日々の連絡帳や送迎時の会話を大切に、保護者との情報交換・情報共有に努められています。保護者からの情報提供内容を受け止め、双方向の情報交換・情報共有であることが実感できるよう配慮されています。記録に関するルールの明確化が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
(コメント)	送迎時等で、保護者等の様子に異変や違和感を感じた場合は、声かけをしたり、相談にのれる雰囲気大切に、保護者から相談がしやすい環境整備に努められています。通園児の兄弟に関する相談や、保護者等のストレスに関する相談等にも対応されています。相談に関する記録の整備拡充が望まれます。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		b
(コメント)	子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無い確認されています。違和感を感じた場合は、園長・主任等に報告し、職員間で共有しながら、適切な対応ができるよう努められています。発見時の初動対応含めた、マニュアルの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
(コメント)	職員の自己評価と面談が実施されています。課題については、全体で共有し解決に向けた話し合いに繋げる機会があります。客観的に評価可能な目標設定の拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	小規模保育事業であることから、常に施設全体を職員全体が見える範囲にあり、相互チェック機能にも繋がっています。会議の場等でも、職員間で振り返り考える機会が設けられています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 6 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむねの保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

懇談以外でも先生から園の様子を伝えてもらえる。 家庭の事情に配慮してもらえる。
先生たちの子供への接し方や、製作がすばらしい。
子供があきないように園室内のレイアウトを考えてくれている。
体操教室は雨の日でもできるので良い。 子供が楽しそうに行っている。

【総括】

保護者等が、職員の子どもや保護者等に対する接し方や対応に対して、概ね良いイメージを持たれており、保護者と保育者の関係性の良さが見受けられます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等